

## 大阪市規則第3号

大阪市公印規則等の一部を改正する規則（抄）

（大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正）

第55条 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則（平成5年大阪市規則第49号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第1号の3様式及び第2号様式中「平成 年」を「 年」に改める。

第3号様式及び第4号様式中「平成 年度」を「 年度」に改める。

第4号の2様式及び第5号様式から第8号様式までの規定中「平成 年」を「 年」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。